

令和8年6月10日

有田市の皆様へ

和歌山県有田振興局建設部

## 急傾斜地崩壊防止施設 点検業務のお知らせ

平素は、和歌山県の県土整備行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

この度、下記の日程で有田振興局建設部管内全域の急傾斜地崩壊防止施設点検業務を行います。

つきましては、点検の際に、急傾斜崩壊防止施設周辺の土地への立ち入りをさせていただく場合がございます。ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

### 記

業務期間 令和8年7月下旬～令和9年1月中旬まで

業務委託業者 西畑測量設計株式会社(TEL:0736-22-0066)

業務箇所 別添資料参照

担当部署 有田振興局建設部  
工務課 河港グループ  
主査 松下 祐介  
TEL: 0737-64-1272

業務概要 急傾斜地崩壊防止施設点検とは、急傾斜地崩壊防止施設の維持管理を目的とした定期的な点検作業であり、施設の健全度を評価し、損傷や劣化の原因を特定するために行います。点検方法としては、ドローン及び目視による確認を行い点検します。  
点検結果に基づいて、施設の状態を総合的に判断し、必要に応じ工事修繕や改修を実施していきます。

<点検(イメージ)>



調査箇所 (有田市1)



※青色着色が調査箇所です

## 有田川広域河川改修工事のお知らせ

平素は、和歌山県の県土整備行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。  
この度、標記工事につきまして、下記の日程で工事を行います。  
工事途中で片側交互通行での施工を予定しています。具体的な日程が決まり次第再度お知らせします。  
工事におきましては、皆様にご不便とご迷惑をお掛けすることもあるかと存じますが、ご理解とご協力の程よろしく申し上げます。

### 記

工事期間 令和8年5月30日～令和9年3月10日（予定）

工事業者 ① 榊林造園石材  
担当：林 TEL：080-1414-0959  
② 小堀建設  
担当：小堀 TEL：090-4903-2733

担当部署 和歌山県有田振興局建設部  
工務課 河港グループ  
主査 松下 祐介  
TEL：0737-64-1272

工事箇所 下図参照



# 回覧

しあわせ  
「幸福の黄色い羽根」は、  
犯罪や非行のない  
幸福で明るい社会を  
願うシンボルです。

# 生きる力 支える力

再犯をなくせば地域はもっと豊かになる



なんでも  
相談にのるよ!

一緒に  
働こう!

一人で悩んで  
抱え込まないで!

元気なの?  
ちゃんと食べてる??

僕は再出発者!  
!!

更生ペンギンの  
ホゴちゃん

安全・安心な地域を作るためには、罪を償い再出発しようとしている人たちが地域で支える「更生保護」が重要です。彼ら・彼女らが、支援を受けられずに再犯や再非行を重ねることがないように、様々な立場から見守り、更生を支援する「更生保護ボランティア」の活動にご理解をいただき、力をお貸しください。



法務省ホームページへ  
リンクします。

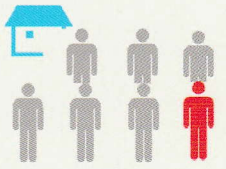
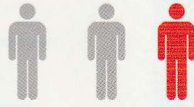
ご存知ですか? 罪を償い再出発しようとしても、様々な困難が待ち受けているということを。

# 再出発しようとする人たちの現状を見てみると・・・

国内で検挙された人のうち  
再犯者 **約2人に1人**

刑務所出所後5年以内に再び罪を犯して  
刑務所に戻る人の割合 **約3人に1人**

刑務所出所時に住む場所がない人の割合  
**約7人に1人**

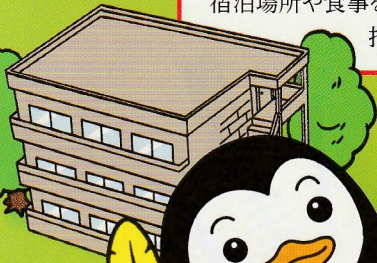


## 犯罪や非行からの再出発を支える地域の**5**つの仕組み

### 2 帰る場所がある

#### 更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた生活指導を行う民間の施設です。



更生ペンギンの  
ホゴちゃん

更生ペンギンの  
サラちゃん

### 1 相談できる人がいる

#### 保護司

犯罪や非行により「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談にのったり、指導をしたりしています。犯罪を予防するための地域活動などにも取り組んでいます。



### 3 働く場所がある

#### 協力雇用主

犯罪・非行歴のため仕事に就くことが難しい人たちを、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業者です。



### 4 先輩・友人がいる

#### BBS会

様々な問題を抱える少年に、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年の成長を助ける青年ボランティア団体です。



### 5 優しく見守る人がいる

#### 更生保護女性会

犯罪予防活動を行うとともに、青少年の健全育成活動のほか、子育て支援活動、更生保護施設への支援など、幅広い活動を行うボランティア団体です。



### “社会を明るくする運動”

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止と、犯罪や非行をした人の改善更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

毎年7月は、“社会を明るくする運動”の強調月間及び再犯防止啓発月間です。

お問い合わせは  
お近くの保護観察所まで



法務省保護局  
公式X



法務省保護局  
公式Instagram



法務省公式YouTube  
チャンネル



“社会を明るくする運動”  
ウェブサイト



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできません。